

1. 学校・市町村概要

- 教育目標：人権尊重の精神に徹し、確かな学力、豊かな心と健康でたくましい体をもって、未来に向かって力強く生きていく子どもの育成
- 所在地：奈良市帝塚山南2丁目11-1
- 児童生徒数（H29. 5. 1時点）



富雄第三小学校



富雄第三中学校

学年	小学校								中学校					小・中計
	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	7	8	9	特別支援学級	計	
児童生徒数	72	65	60	86	68	77	18	446	70	62	88	9	229	675
学級数	3	3	2	3	2	3	6	22	2	2	3	4	11	33

- 奈良市概要：〔人口〕 359, 848人 〔学校数〕 小学校43校, 中学校21校

2. 導入経緯

- ・平成20年度 富雄第三小学校が小中一貫教育パイロット校に指定(奈良市)
(小学校敷地内に中学校を新設し、施設一体型小中一貫校を目指す)
- ・平成23年度 富雄第三中学校開校 施設一体型小中一貫教育校「富雄第三小中学校」としてスタート
- ・平成25年度 9学年がそろう、第1期生卒業

3. 小中一貫教育の取組概要

- ねらい** ● 子供の発達と学びの連続性を踏まえた教育の実施

- 形態・施設** ● 施設一体型

- 小中合同職員室の設置(日々の業務の中で情報交換を行い、意思の疎通を図ることが可能)
- 小中の児童生徒の交流スペースの確保(通路を活用し、1・2階を吹き抜けにした交流スペースを設置し、小中の児童生徒が交流する場として活用)
- 小中学校の学習機能の充実(小中共有の教室があり、教育内容によって使用する教室を使い分けて学習)
- 小学校、中学校の特別支援学級の教室を1階東館に併設
- 地域の方々が活用できるスペース(校舎と遮断し、外からの出入りを可能にしたホール・会議室を設置)

教職員体制

- 校長: 1名配置 ● 教職員: 全教職員に兼務発令 ● 小中一貫教育コーディネーター: 指名なし

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例: 「外国語科」 第1・2学年(各20時間)、第3・4学年(各35時間)、第5・6学年(各70時間)、第7・8・9学年(各175時間)
- 区切り: 6-3 (子供の発達の捉えとしては4-3-2をとっている)
- 学校行事等: 「富三サンサンラリー」(第1~4学年)、ステージごとの学習発表会、文化祭の実施、児童会・生徒会活動の実施

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制: 第2学年から音楽科、第4学年から図画工作科、第5学年から家庭科、「外国語科」
- 相互乗り入れ: 小学校教員が中学校の音楽科、総合的な学習の時間に乗り入れ
中学校教員が小学校の音楽科、図画工作科、家庭科、「外国語科」に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 中学校の部活動への小学生の参加(第5学年より参加可)
- 委員会活動での小中合同活動(各委員会が必要に応じて活動)
- 修学旅行での平和学習(第6・9学年の修学旅行における取組)
- 「きずなを確かめる日」の活動(各委員会等が企画し、休み時間に異学年交流を実施)
- 交流清掃(第1・9学年、第2・8学年、第3・7学年で縦割り合同清掃の時間を設定)

市町村教育委員会等による支援

- すべての中学校区(21中学校区)を訪問し、小中一貫教育の進捗状況の確認及び、指導・助言を行っている。

特別な支援を必要とする児童生徒の中には、小学校から中学校への進学に際して、急激な環境の変化に強い戸惑いや混乱を感じ、学習意欲や集中力が低下してしまう場合があります。このような子供が安心して過ごしやすい学習環境を整えることが重要です。小中一貫教育はインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育を充実するために有効な学校形態の一つです。

富雄第三小中学校では、施設一体型の校舎において、小学校6学級、中学校4学級の特別支援学級が編制され、小中の特別支援教育の担当教師により連携した取組を行っています。

＜富雄第三小中学校の特別支援教育＞

● 特別支援学級（ひまわり学級）の体制

- ・小学校…4種別6学級（知的2，自閉症・情緒2，肢体不自由1，病虚弱1）
中学校…4種別4学級（知的1，自閉症・情緒1，肢体不自由1，病虚弱1）※人数は前頁参照
- ・特別支援学級担任…小学校6人，中学校4人 ・特別支援教育支援員（非常勤）…小学校1人，中学校1人

● 特別支援教育の充実

隣り合う小中の教室，広い教室，充実した遊具，専用トイレとエレベーターを備え，充実した教育を行うとともに，交流及び共同学習も積極的に推し進めています。



＜特別支援学級の小中合同授業＞

特別支援学級では、小学校・中学校で1つの年間指導計画を作成し指導に取り組んでいます。右の表のとおり小学生と中学生が協力し、9年間を見通した卒業後の自立と社会参加を目指して、小中合同授業を行っています。

ハロウィンパーティ（10月）では、ひまわり学級の小学生と中学生が合同で創り上げた劇を発表し、それを全児童生徒が鑑賞しました。



実施月	授業の年間計画（小中合同）
4月	ひまわり遠足・1年生と鯉のぼり作り
5月	母の日
6月	じゃがいも収穫・調理・父の日
7月	夏野菜調理・ひまリンピック
9月	敬老の日
10月	さつまいも収穫・ハロウィンパーティ（劇）準備
11月	さつまいも調理・ハロウィンパーティ（劇）
12月	ひまリンピック・カレンダー作り
1月	正月遊び・スケートに行こう・お雑煮作り
2月	豆まき・お楽しみ会&お別れ会準備
3月	大きくなったぼく、わたし

学習面・生活面など学校生活全般において、特別な支援を必要とする児童生徒の実態を小・中全教師で共通理解し、個々の教育的ニーズに応じた具体的な支援を行っています。通常の学級ではユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに取り組み、校区にある県立特別支援学校と計画的に交流をしています。

＜特別支援学級以外の学級における特色ある活動＞

● 全ての児童生徒への支援

「特別な支援を必要とする児童・生徒」について、児童・生徒の実態に即しながら適切な関わり方を共通理解する会議が設けられ、具体的な方策を探るために研修も適宜行っています。また、児童生徒、保護者、教師の「困り感」に応じてケース会議を開き、小中教員が同席し、個別の指導計画に基づき、今後のよりよい支援の在り方について話し合っています。

● 奈良県立奈良西養護学校との交流及び共同学習

第4学年及び第7学年の児童生徒を中心に奈良西養護学校との交流しています。第4学年は「交流発表会」を行い、第7学年は養護学校の「しごと（木工などの授業）」の授業に参加し、交流を深めています。



＜第4学年交流発表会＞



＜第7学年「しごと」の授業＞

5. これまでの成果と課題、今後の取組

特別支援学級における小中合同授業は、富雄第三小学校の児童にとって日常的に中学校の様子を知ることになり、中学校へ入学する際の不安の軽減につながっています。また、中学校教師にとっては、施設一体型校舎による日常の関わりや、小学校の音楽科、図画工作科、家庭科、外国語科（教育課程の特例）への乗り入れ指導等により、特別支援学級の児童の実態を十分に把握した上で入学後の指導ができる利点があります。さらに、保護者にとっては、学校との関係が構築された状態で入学するため、上記の合同行事などに積極的に参加したり、卒業後の進学について相談したりしやすい環境にあります。このような背景には、特別支援教育コーディネーターが新1年生入学説明会や小中のPTA総会において本校の特別支援教育の在り方や方針等について説明し、保護者の理解を得るなど、小中一貫教育の充実に向けた環境を醸成するといった工夫があります。